

平成24年度 第1回磐田市立図書館協議会会議録

日 時 平成24年6月8日(金) 午後2時55分から午後4時40分まで

場 所 磐田市立中央図書館2階会議室

出席者 委員：青島公悦(会長)、兼子修美、大坪裕子、伊藤節夫、新貝隆世、
平野富美子、八木正弘、佐野尚男、寺田美代子(以上敬称略)
(事務局等)

飯田正人教育長

中央図書館：金原伸治館長、鮫嶋篤克補佐、長島雄一郎主幹、松本栄一主幹

福田図書館：田中 均館長 竜洋図書館：高尾純男館長

豊田図書館：中崎恒泰館長 豊岡図書館：早澤一成館長

学校教育課：安藤佐織

欠席者 委員：鈴木賀映子(以上敬称略)

傍聴者 なし

内 容 以下のとおり

1 開 会

(鮫嶋補佐)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。委員10人中9人が出席で、過半数を超えていますので、本日の会議は成立しておりますことを報告いたします。

本日、鈴木賀映子様は、欠席の連絡がありましたので報告させていただきます。

それでは、ただ今から平成24年度第1回磐田市立図書館協議会を開会いたします。

本日の司会進行は、鮫嶋が努めさせていただきます。進行がスムーズにできますようどうぞご協力をよろしくお願いいたします。

会議に先立ち、皆様にご連絡申し上げます。磐田市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、本日の会議開催についてHPで周知しましたが、傍聴者はありませんので報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

2 会長あいさつ

(青島委員)

みなさん、こんにちは。お忙しいなか、すぐにでも雨が降るような天気の中、いろいろと忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。新しい方が5人いらっしゃるといふことで、我々も新しい気持ちで一緒になって勉強していきたいと思っております。

各館を回らせていただいた感想ですが、例えば豊岡図書館ですと、2階の狭いところにたくさんの方が入って本を読んでいる。2階は専門書などが多いのですが、あの狭い中で

よく勉強されていると、もう少し広く作ればよかったと思いますが、予算の関係などでいろいろ言っても仕方が無いですが、そういう雰囲気で大勢利用しています。

豊田図書館は休みの日に行きましたが、ものすごい人がおりました。それで展示がきれいにされている、商店のようでした。竜洋図書館には講演会の後で行きましたが、非常にたくさんの方がいて、憩いの雰囲気でした。各館が一生懸命頑張っていると思います。

ただ、これから報告があると思いますが、統計で言いますと、今まで皆さんが一生懸命頑張っている、これ以上努力しろと言われてもなかなか無理だろうと。そういうことでよく考えると、来館した人数はそう変わらないにしても、借りていってくれた本はたくさんあると考えますと、この図書館には良い本がいっぱいあるのだと、来館者が求めている本がたくさんあるのだという証拠だと思います。前にも申し上げたことがあります、図書館というのは地域の文化のバロメーターであります。

私は、こちらにいる皆さんが「図書館がこういう運営をしています。これからもこの方針でいきますよ。」と言うことを、皆さんに投げかけるものですから、それに対して皆さんの適切なご判断を賜ればと思います。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

3 教育長あいさつ

平成24年度第1回磐田市立図書館協議会の開催にあたりご挨拶を申し上げます。

青島会長さんをはじめ委員各位におかれましては、図書館の運営はもとより、教育行政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき感謝を申し上げます。

さて、昨年3・11の東日本大震災から1年が経過しました。磐田市では、防災対策として、津波注意・海拔表示の設置や家具固定推進、津波避難マニュアル（暫定版）の配布、岡山県玉野市及び山梨県甲府市と災害時相互応援協定の締結などできることから実施し、5月の臨時市議会においては、津波対策事業として約2億9千万円の補正予算の承認をいただいたところでございます。

なお、本年度の教育関係の防災対策では、豊浜小・竜洋東小・福田中の屋外階段の設置及び屋上の避難所化、（仮称）福田幼保園の新築・整備、図書館では中央・福田図書館の天井崩落防止工事等を予定し、市は地震津波対策を着実に進めておりますことをご理解いただければと思います。

次に、本日の議題に平成23年度の事業報告がありますが、平成23年度の図書館運営では、5館の円滑な運営とサービスの充実に努める共に、第2次・磐田市子ども読書活動推進計画の公表、雑誌スポンサー制度の導入、「住民生活に光を注ぐ交付金」による児童図書やヤング用図書、参考図書など資料の更新に努めました。

また、話題の「電子書籍」については、県立図書館のご協力の下に電子書籍モニター・電子書籍端末巡回展示会の開催を実施しました。今後は2年かけて、電子書籍提供サービスや地域資料の電子化について検討・研究をし、図書館のハイブリッド化を進めてまいります。市民生活や仕事上の課題に対し、解決を支援する相談・情報提供機能を強化し、地域を支える情報拠点センターの役割を果たしていきたいと考えています。

終わりに、委員の皆様には図書館協議会委員として2年目の任期に入ります。是非忌憚

のないご意見等を賜り、よりよい図書館運営を図ってまいりますので、お願いを申し上げ、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

4 委嘱状の交付（条例第8条第1項）

各委員の皆様方の任期は、平成23年6月1日から平成25年5月31日までとなっておりますが、教職員の人事異動に伴い、兼子修美委員と鈴木賀映子委員に変わられました。

お二人には、残任期間、委員となっていただきますので、本日委嘱状を交付いたします。

5 議 事

（進行）

会議は、磐田市立図書館条例施行第15条第1項で、会長が議長となると規定されておりますので、青島会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（青島会長）

ただいまから、議事を進行させていただきたいと思います。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、平成23年度事業報告についてを議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

（長島主幹）

平成23年度事業報告に沿って説明してまいります。

図書館運営では、個人・団体貸出をはじめ、レファレンス・サービス、インターネットによる情報提供サービス、子ども読書活動の推進、展示室活用事業等を実施し、図書館サービスの充実に努めました。

その結果、5館の開館延べ日数は1,425日、入館者数676,346人、総利用者数345,826人、総貸出点数1,469,025点で、前年度に比べ全般的に微増でした。

また、4月図書館協議会委員（10名）の委嘱に当たり2名を公募、6月磐田市子ども読書推進計画（第2次）を公表、及び雑誌スポンサー制度を導入し、12社・35誌にスポンサーが付きました。

事業報告 をご覧ください。開館日数です。前年度と比較してどこの図書館も増えております。これは、平成22年度においてコンピューターの入れ替えがあり、図書館を全館休館にしました。また、豊岡図書館につきましては、豊岡支所の方に移転する関係で12月の末から2月にかけて閉館をいたしました。それに伴い、平成22年度は通常に比べて開館日数が少なくなっておりましたが、平成23年度は通常通り開館でき、前年度と比較すると開館日数が増えています。

次に、入館者数です。676,346人の方が入館してくださいました。

次に、新たに図書館利用者として登録した人たちが4,545人で、現在までに登録した方は、68,742人です。各図書館とも、4月もしくは5月が登録者が非常に多いですが、これは小学校1年生に入学すると、ぜひ図書館でカードを作ってくださいということで、学校を通じて図書館でカードを作るようにしているからです。

次に、利用者数です。345,826人が利用してくださいました。

次に、貸出点数です。1,469,025点の貸出です。1年間の本、AV資料等の貸出です。同じ規模の市で、全国的に見るとかなり上位に位置します。

次に、5・6ページをご覧ください。ここには年間の貸出数の1,469,025点の図書館別の内訳、さらにその図書館でどういう本がどれだけ貸出されているかというのが細かく載っています。

次に、8ページをご覧ください。図書館の蔵書数は834,768点です。これは3月末現在で、磐田市内の図書館で所蔵している資料数になります。平成23年度は「住民に光をそそぐ交付金」という国の交付金があり、その交付金も含めて本を買ったことで、非常にたくさんのお本を買うことが出来ました。

次に、9ページ所蔵予約・リクエストです。所蔵予約というのは、図書館にすでに入っている本を予約することです。

リクエストは、図書館にない本をぜひ読みたい、買ってほしいというものがリクエストです。購入は1,920冊、借用が1,245冊、対応不可が96冊となっています。実際には1,920冊を購入したという事ではありません。場合によっては、同じ本に人気作家の場合、5件、10件とリクエストが入る場合がありますので、延べ1,920件のリクエストがあったということです。

それから、借用の1,245件です。これは、本が出版されてある程度年数が経過したもので購入ができにくい、これからわざわざ購入しなくても、県内外のどこかの図書館で持っているようなものを、相互貸借という制度を利用して借りたもので、国会図書館からも借りる場合もあります。

それから、対応不可ですが、図書館に置くには内容が相応しくないとお断りしたものの、どこの図書館も持っていなかったもの、県内外で見つからなかったものです。リクエストの対応率は97.1%でした。

次に、12ページのレファレンス5,498件です。ただ、図書館別に見ていくと、図書館によってカウンターの仕方が少し違っている部分があり、中央図書館は大きいのに少ないとか、小さい図書館なのに多いという部分があります。

次に、17ページ障害者サービスです。視覚障害者に対する展示図書及び録音図書のサービスを行っております。登録者は47名です。その中で、毎月「声の図書館だより」という本の情報を送っています方が27名います。

登録者には、リクエストに応じて磐田の図書館で購入した本、製作したものが無い場合には、全国の点字図書館から送ってもらう、またはインターネットでダウンロードして、図書館で加工してCDを作成して提供することができます。

次に、各図書館で行われた主な事業ですが、図書館はご存知の通り、本の貸出、レファレンス等だけではなく図書館の活動に付随した色々な行事を開催しております。

(青島会長)

ただいま事業報告がございましたが、報告書が皆さんのお手元に事前配布され、読んでいらっしゃると思いますので、特別なご意見があるようでしたら是非お願いしたいと思い

ます。

それから第2番目の議事は、かなり難しいと言いますか、詳しくご説明になりたい部分だと思います。ですので、一緒に皆さんからご意見を賜りたいと思います。

それでは2番目の議事、現在の図書館情勢及び平成24年度施策別主要事業についての説明を事務局からお願いします。

(中央館長)

議題2現在の図書館情勢及び平成24年度施策別主要事業についてですが、基本方針、運営方針は平成22年度の4月に決めて進めさせていただいております。

市の教育目標がふるさとを愛し未来をひらく心豊かな磐田市民です。それをもとに、図書館の基本方針は、市民に役立ち、市民とともに歩む図書館をめざします。運営方針は、くらしとまちづくりに役立つ図書館をめざしますほか3点、全体で4つの運営方針のもとに進めさせていただいております。

5年間、基本方針・運営方針を実行させていただいて、その間に次の5年間をどんな方針で行くかを考えて行きたいと思います。

現在の図書館情勢につきましては、先ほど教育長からお話がありましたように、3・11の東日本大震災以降、たくさんこの関係の本が出ております。新刊だけでも約700点ほどが出ています。色々な視点で出版がされております。多くの日本の図書館の中ではこういう問題というものを、できるだけ市民のみなさまに分かりやすく情報提供していくということで、特設コーナーを設置しております。

磐田市も昨年、少し遅れてですが特設コーナーを設けてみなさんの関心事に情報提供させていただいております。

次に、2年前2010年は皆さんご承知の通り電子書籍元年と言われました。昨年の3・11によって、少し萎んだかなと思っておりますが、情報端末の急伸、スマートフォンの普及が進み、そのコンテンツとしての電子書籍への期待が高まっております。

この4月の新聞に掲載されたと思いますが、電子書籍の新会社出版デジタル機構が発足いたしました。この新会社は出版物のデジタル化、その保存、電子書店への配信など新たな電子書籍ビジネスを目指しています。

また、それと平行して平成22年の3月にデジタルネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会が開催されました。これは総務省、文部科学省、経済産業省の3省合同で開催されたもので、この中で電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議が設置されました。

その14回にわたる結果報告が公表されまして、その報告にはデジタルネットワーク社会における図書館と公共サービスの在り方に関する事項がございます。国会図書館のデジタル資料の活用は緊急の課題ということで、現在210万冊が電子化されております。ただ、この利用につきましては、どのようにするかはまだまだ決まっておりません。この課題につきましては一定の範囲、条件のもとに公立図書館等で利用可能となるような著作権の改正を行うことが適当というような結論が出ております。

2番目には、出版物の権利処理の円滑化に関する事項ですが、更なる電子書籍の発展に

向けた出版物に係る権利処理の円滑化のため、今までの書籍を出版する時には契約という形が明確でないまま出版されていたという面があります。外国では電子書籍まで含めた契約で、権利関係を明確にして後々問題の無いような形で処理されておりますが、日本の場合にはまだまだそこまで至ってないということで、権利処理を円滑にするためにはどうしたらいいかが検討課題であります。中小出版社や配信事業者など多様な主体によるビジネス展開の実現、孤児作品、これは権利者不明作品等の権利処理の円滑化を目的とした「権利処理を円滑に行うための仕組み」を整備することが必要と、まだまだ入口の部分で日本の場合は進んでない状況です。

3つ目の出版社への権利付与に関する事項では、電子書籍の流通と利用の促進と出版物に係る権利侵害への対応の2つの観点から、出版者等が中心となり、その電子書籍市場に与える全般的な影響についての検証を、また制度的対応も含めて早急な検討を行うことが適当ということでございます。この出版社への権利付与については、継続審査扱いになっております。まだまだ、電子書籍も図書館で扱う枠組みにおいては、この先になるかと思えます。そういった面で、なかなか図書館が電子書籍を扱えない部分があります。

次に、2011年4月1日現在での公共図書館数、この公共図書館というのは、公立図書館と私立図書館、財団の図書館を含めますが、3,210館あります。2010年から比べますと14館、経済状況を反映しまして徐々に少なくなっております。

指定管理者制度の導入につきましては、2005年度から2010年度までに134市区町村において273館、全体の8.6%が導入されております。2011年度に導入予定が13市区町村で20館ありました。まだ実際にどうだったかは情報として入っておりません。2010年までの273館の内訳は民間企業が185館、NPO32館、公社財団45館、その他11館です。

いろいろな公共施設が指定管理者になっている中で、まだまだ図書館は微増の状況です。それは、いろいろな図書館の状況があり、指定管理者にしないところもあれば、新しくできたところは人材がないということで指定管理者にする場合があるかと思えます。

出版状況につきましては、2011年の出版界の総売上げは1兆9,018億円、約2兆円です。前年と比べると3.7%減、少し減ってきているのかと思えます。内訳は、書籍が8,801億円、0.3%減です。雑誌が1兆217億円、6.4%減で雑誌の方が少なくなってきております。書籍の新刊点数につきましては78,902点、前年が78,354点ですので大体同じぐらいのレベルで出版されているかと思えます。

また、ここには記載してありませんが、書店数も2001年の状況ですと20,939店ありました。それが2011年、昨年が15,061店で5,878店減、28%減少です。このままいくと、10年後は1万店を割るのではないかという予想もされております。図書館を取り巻く状況はこういった状況であります。私ども図書館の運営に携わる者としては、図書館の三要素としまして職員、資料、施設を有効に活用して、市民の読書環境の整備・充実に努めていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

次に、平成24年度施策別主要事業ですが、これは予算ベースの形で主要事業を列挙させていただきます。主要事業として、5館の施設管理事業をはじめ、地震対策事業、図書館協議会運営事務、子ども読書活動推進事業、展示室活用事業、資料整備事業、公開

講座開設事業及び視覚障害者サービス事業等を実施してまいります。

特に、安全安心対策として、中央及び福田図書館の天井耐震改修工事や中央図書館の空調関係も老朽化しており、全てですと約9,000万円くらい掛かりますので、3年かけて実施していく予定です。

また、豊田図書館の雨漏り対策工事を実施していきます。先ほど会長のお話にもありましたように、施設を十分に活用してきて、徐々に頭打ちになってきたのか、予算面・施設面である程度の限界になってきたのかと思っております。そういう面から、できるだけ今度は量から質へ変えていきたいと思っております。

貸出も必要ですがレファレンスサービス、それを進化させたものが課題解決支援サービス、それとインターネットによる情報提供サービス、また一番大事なのが子どもの読書活動推進等を重点に図書館サービスの充実を図って参ります。

電子書籍につきましては、先ほど教育長からお話がありましたように2年間かけて調査・研究をしていきます。

その次の(1)図書館施設管理事業ですが、工事関係は中央で開架室パッケージエアコン・チラー交換工事、豊田で雨漏りのため屋根外壁塗装工事、窓ガラス飛散防止につきましては、昨年福田と中央が実施しましたので、今度は公民館事業として、竜洋図書館の窓ガラス飛散防止フィルム張り工事を合わせて実施していきます。

それから、市も地震対策事業として大きく挙げており、中央・福田の天井耐震改修工事を行っていきます。竜洋図書館につきましては、公民館で実施していく予定で25年度以降になるかと思っております。

(3)子ども読書活動推進事業です。昨年度までは、図書館親子読書推進事業と茶の間読書運営事業が別々でしたが、今回、統一させていただきました。より広い概念の元で、子ども読書活動推進事業に統合し、昨年6月に磐田子ども読書活動推進計画(第2次)を策定しましたので、それに沿って進めさせていただきたいと思っております。

以下、主要な事業を記載しております。基本的にはブックスタート、0歳から乳幼児に対する読書推進活動、これは離乳食教室に相乗りして行っているのですが、欠席者に対しては、ブックスタートの会でフォローしております。

続いて、柱になるのは新小学1年生への図書館利用カードの交付です。例年、新1年生は1,500~1,600人位になりますが、おおよそ800人位がカードを作っていないお子さんがいると思っております。

図書館の近くにいれば、親御さんとともに来られたりしますが、遠くですとどうしても縁遠くなります。そうした意味で、新1年生になった時にカードを作っただけであれば、図書館を身近に感じられるのではないかと行うことで実施しております。

他に、必要に応じて学級文庫への貸出等も実施しております。豊岡では移動図書館事業で、学校にお邪魔して貸出をしております。

最後に、茶の間ひととき読書事業ですが、小学校3年生とその家庭を対象に、家で親子で読書をする、親が読むばかりでなく、子どもが親に読んであげることも大事ではないかと思っております。茶の間のひとときを、読書を通じて触れ合っただけであればと思っております。

次に、(4)図書館展示室活用事業ですが、図書館は生涯学習の拠点施設として、文化活動の発表の場を提供し、市民の芸術文化への意識を高めるとともに、優れた芸術作品や図書資料を紹介していきます。併せて、展示会と図書とを結びつけて、より図書館の利用を促進させていきたいと考えております。

次に、(5)図書館資料整備事業です。24年度の金額は3,300万円、23年度の40,446万円と比較すると18.4%の減になっていますが、図書館の総額としては増えております。これは、施設の補修工事・耐震工事を先に進めて、安心の上に図書館活動を実施していきたいことから全体的には増えています。

また、ハイブリッド図書館を目指し、電子書籍提供サービスと地域資料の電子化について研究するとともに、電子書籍タブレット2台を購入し、館内で実証実験をしていくことは、これから県の動きを見ながらやっていきたいと思っております。

次に、(6)図書館公開講座開設事業です。従来、視聴覚ライブラリー事業及び天体観測室活用事業が別々でしたが、本年度から事業見直しの中で一本化しました。

さらに、25年度には図書館展示室活用事業と図書館公開講座開設事業を統合し、図書館施設活用事業に一本化していきたいと考えております。

文学講座は90名の応募があり、6月から10月にかけて全6回、第3土曜日を中心に実施していきます。

16ミリ映写機操作技術講習会ですが、これは視聴覚ライブラリーを当館が持っておりまして、映写機やフィルムが沢山あります。自治会、老人会、子ども会などいろいろと活動されている中、16ミリ映写機等を安全に使っていただくための講習会を開いております。

(7)図書館視覚障害者サービス事業です。これは障害者のみなさまにも読書の機会を提供していくもので、1級・2級の場合は無料で郵送ができますので、できるだけ活用していただきたいと思っております。

次に、5年間の中期目標と重点事業（平成22年度～平成26年度）です。今年が3年目になりますが、サービス内容に基づいて、毎年いろいろと変えながら、重点を決めて充実を図っていききたいと考えております。それから、他図書館、専門機関との連携と協力で、

静岡産業大学図書館との連携ですが、先ほどの報告で23年度は大学図書館で市民が借りた本は202冊あります。来館の延べ人数は1,241人です。登録者は232人で、大学図書館でも市立図書館で借りた本を返すことができ、年々増えております。市立図書館の蔵書にも限界があります、大学図書館をうまく使っていただければと思います。

(青島会長)

ただいま、現在の図書館の情勢或いは24年度施策別主要事業のご説明をいただきました。先ほどの23年度の事業報告も含めまして、皆さんからご意見を賜りたいと思っております。

(大坪委員)

先ほどから話題になっている電子書籍ですが、図書館内の改装を行う関係で図書館向けの電子書籍を購入しました。大学図書館でも藤枝の大学の情報学部は、今年度タブレットがあり、無線LUNの環境を作ってコンピューターが制限なく使える状態にしてあります。

購入するときに相談したら、問題集がいいですよと言われてまして、なぜ問題集なのかと

思いましたら、例えば、教職課程の問題集を図書館で1冊買って書き込みが出来ないが、電子書籍ならプリントアウトして書き込みをすることができると店員さんに言われまして、なんだか不思議な感覚だと思いました。

電子書籍は、図書館のホームページにアップし、そこで使えるような状態にしていますが、まだ図書館向けの電子書籍ということで数も限られておりまして、これから学生に紹介していく時代になるかと思っております。

市民の方には、毎日来館いただいております。数字を確認しますと私どもが驚くような数のご利用をいただいております。

毎年、この協議会に参加して事業報告を受けますが、図書館の中、利用者レベルがアップしていくように感じております。

(青島会長)

ありがとうございます。

(佐野委員)

関連しまして、電子書籍のタブレット2台購入とありますが、これは一般の方が利用できるのか、それとも図書館の職員が使うのでしょうか。

(長島主幹)

現在、市販されている中で電子書籍に一番向いているのがiPadと思います。それを2台購入する予定です。活用方法は、インターネット上に青空文庫というのがあり、それは著作権が切れた著作物でかなりの数がありますので、無料でダウンロードして、ページを捲り易いか拡大して見られるかなどをやってみたいと思います。

また、どのように電子書籍に取り組むかを考えますと、地元で発行されている郷土資料は磐田でやらないと電子書籍化はしません。最初に、そういうものを電子書籍にどうすれば作ることができるのか、職員が体験してみようと考えております。

一般の方にも公開を検討中ですので、利用できる方法で提供していきたいと考えております。

(佐野委員)

その場合は、中央図書館でということになりますか。

(長島主幹)

そうです。

(佐野委員)

ありがとうございました。

(新貝委員)

私が係わっているのは、子どもたちや身体的なことが多く、中央図書館でいろいろとアドバイスをいただいて、そういうことを行っていくことに興味があります。そういう点からも子どもたちも親しめる図書館を目指されていると感じています。

(平野委員)

6月の図書館だよりのレファレンスのことがとても興味があります。

私は、これからはレファレンスがとても大切なのかなと思います。図書館は本を読むこ

とはもちろんですが、学びの場であったり、学びを提供する場であるので、子どもたちや大人の生涯教育の中でどう学んでいくか、どう調べたらいいか、どんな本を見たらいいかを職員の方に聞いてみたいし、この「レファレンスの窓から」はとても興味深いと思っております。

他の活動に関しても、すごく頑張っていることが分かって、私たちも恐れ入りますが、このレファレンスに関してはまたいろいろと聞いてみたいです。

(寺田委員)

市民からの要望があるのですが、交換会(リサイクル市)の話をしてもいいでしょうか。図書は交換会がありますね。その時に、利用者のマナーの問題なのですが、床下に広げて見たり、それも自分が見たいものをそこから探すのではなくて、持ってきて確保してそこから探したりして、他から見てとても気分が悪いと言うようなことがありました。

一部の人だと思いますが、自分の好きな本をそこから出すのではなくて、自分が好きなものがあるだろうということから、持って行って探しているものですから、それでそこから必ず自分が持っていくわけではないものですから、マナーが悪いのではないかという意見がありました。

それから、天平のまちの3階に本がありますが、図書館と関係があるのでしょうか。

(中央館長)

本は市民活動の一環で、図書館とは切り離れた考え方です。一部、図書館の除籍した本もありますが、「学習交流センター」という名称で、学習用の本もたくさん置いてありまして、勉強するための施設です。

(寺田委員)

これから、どのように運営されていくのかなと興味があったものですから。

(青島会長)

あの施設は憩いの場所というか、高校生の学習室ですね。結構人が出入りしていますね。それから、駅前図書館とはまったく違うものですね。

(兼子委員)

今日、ぜひともお聞きしたいと思ったことがひとつありました。子ども読書活動推進事業の中の学級文庫の貸出で、福田・豊田・竜洋では学級文庫の貸出をしているということで、中央では3年生の貸出はやっていますが、福田・豊田・竜洋では3年生以外にも貸出をしているのでしょうか。

(福田館長)

福田は、3年生以外にも貸出をしています。

(竜洋館長)

竜洋でも、全学年に貸出をしています。

(豊田館長)

豊田も、全学年に貸出をしています。

(兼子委員)

竜洋の小学校で、校長会の研修会がありまして、どこの学級に行ってもとてもたくさん

の本が学級文庫の形であったものですから、聞いたら全学年図書館から借りているという話を聞きました。

自分は、田原小学校ですが、当校の学級文庫を見ても本当に寂しい状態で、図書室からたくさん持ってくればいいのかということもありますが、学級文庫の充実を考えると、図書室が空になってしまうという話もあります。3年生だけは、とても充実しているのですね。

しかし、他の学年は本当に閑散とした学級文庫で、なんとかならないかと。確かに学校数も学級数も多いので、旧磐田ですと、全学級に貸出をしてほしいというのはなかなか難しいにしても、アンケートを取ってみて、貸出を希望する学級が3年生以外にもあれば、そういう門戸が少しでも広がっていかないかなと思い聞いてみました。

(長島主幹)

中央図書館ですと、小学校が23校あります。旧磐田に絞っても11校あります。現在、23校の3年生の各教室に、茶の間ひととき読書ということで用意してありますがたいへんな量です。それを各学年にすると、まず本を置くスペースが必要になること、図書館にはそのスペースがなく、それから予算の問題です。それらも一緒に考えていかなければなりません。以上のことから、現状としては難しいことです。

旧磐田に絞っても、今の2倍の本を用意するのは難しいのではないかと思います。

(兼子委員)

もし、難しいようなら全学年ではなくても、多少広げてもらえるチャンスがあるなら、例えばアンケートを取ってみて現場の声を聞いてみるとか、必要ない学校ももしかしたらあるかもしれませんので、何も文句は出ないと思います。

(青島会長)

せっかくのご意見ですので、できる余地があるなら検討していただきたいと思います。

(中央館長)

6月21日に、学校の先生方と図書館との連絡会がありますので、そこで様子を聞いてみて、手が打てるものがあれば検討してみたいと思います。全てとなると、なかなか中央図書館も空になってしまいますので、それも含めて聞いてみたいと思います。

(兼子委員)

よろしくお願いします。

(伊藤委員)

最近の電子関係には、なかなかついていけないなと思います。技術の進歩が人間を少し変なほうへ持っていくのではと考えています。

新聞を見ていましたら、絵文字文化がものすごいですね。この間も、絵文字文化の研究をしている人が出ていましたが、あのような絵文字でメールなんてやったら、結局、言葉そのものを忘れていくのではないかと。古代の象形文字みたいな、あんな時代に逆行していく、そのような考えを持ったりしますが、いずれにしても、もう少し電子関係につきまちは私たちも勉強しなければいけないと。要は人と人との関係、つながりを大切に、電子書籍も人と人とのつながりを大切に構想の下で考えます。

図書館へ来て、またかまたかと思っているのは、破損された本がたくさん並んでいます。利用者のマナーは、向上している面というのはあるのかなと、どういう人たちがやっているのかわかりませんが、あまりきつくすると今度は逆に言われてしまう。それだけに現場の図書館員の皆さんも、優しく言っても聞いてくれない面が、一般の人たちに多くあるのではないかと思います。何かいい対策があればと思います。

それから、指定管理者制度について、あまり進んでいないなと思ったのですが、昨日か一昨日の夕刊に、佐賀県の武雄市とだけ出ていました。普通の会員カードと同じように利用ができ、1冊借りると1ポイント、それが他のほうでも使えると、こんなことでいいのかな。

市長は、貸し本屋から脱皮をしなければいけないと言うけれど、貸本屋と同じかな。磐田市ではこんなことはないと思いますが、あまり商売根性を出すと図書館とは何なのか、注目するところが出てきたら、この半年で出てくるかもわかりません。

それだけに図書館に関する情報が流れるたびに、私なりにどうかなと思います。それよりも、いかに今よりも大勢の人が来てくれて、本を大事に扱ってくれて、たくさん読んで返してくれる。もっと予算を上げなきゃいけないかなというような市民が生まれてくればいいかなと思います。

(佐野委員)

豊田図書館の天体観測ですが、私のときは豊田図書館専属でしたが、現在は資料によると産業大学から講師が来るとなっていますが、図書館の職員ではないのですか。

(中央館長)

月に4回程ですが、土曜日の午後7時15分からと午後8時10分からの2回にわたって、その時間帯に産業大学の職員の方に来ていただき観測をしています。

(佐野委員)

毎日、産業大学に勤めている方がやっているのですか。人が変わったのですか。

(豊田館長)

元々は高校の地学の先生をされていた方です。辞められて、産業大学へ非常勤で勤めていらっしゃるということです。お名前は加藤さんと言います。

(佐野委員)

ありがとうございます。

(八木委員)

少し時間が経過しているもので申し訳ないですが、私の関心としては、利用される市民の安全性ということで、天井の飛散防止とか、公共の施設で雨漏りが多いのではないかと思うのですが。

雨漏りは豊田図書館となっていますが、他の図書館はどうでしょうか。

(中央館長)

中央図書館では、雨がひどい時には少し雨漏りする場所がありますが、通常は影響ありません。今後、大きな工事に併せて直せるところは、直していきたいと思っております。

(八木委員)

これから、県の地震の4次想定が出されると理解して、このまま出てくると思うので、また市民の安全をよろしくお願いします。

(教育長)

先ほど、学級文庫のお話がありましたが、今、国の動きとしては学校図書館の充実というのを言ってきているところです。3年生のところに本がいくのは、本を読みましようねというきっかけ作りでもあるので、そこから、まずは一番近い学校図書館に行くようになって、それから少し遠いけれどもこちらの図書館にという段階になるのです。

学校図書館については、徐々に充実させなければいけないと考えており、学校図書館司書を徐々にですが配置したり、新聞なども子どもたちが読めるようにしたり、図書館の本もなるべく多くということ而努力していきたいと思っております。

学校でも、そういったものの充実が方向としてあるものですから、全学年にすぐにというところから、動いて自分が行くということも両方考えなければいけないなと思います。

(青島会長)

ありがとうございました。では時間の関係もございますから、これで審議を終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは(3)その他について、事務局から報告をお願いします。

(松本主幹)

報告1の雑誌スポンサー制度の状況ですが、この制度は財源の確保及び地域経済の活性化を図るため、有料広告の媒体として活用するものです。

昨年6月1日から受付を開始しまして、県内で2番目の実施となっております。ちなみに、県内で1番目は島田市でございます。

1年間の実績は、スポンサー12社、雑誌数21種類35冊、1年間の負担額として249,663円が負担されております。

この効果としては、雑誌購入費の減、及び各図書館での雑誌の増加で、ただいまの財源を使って磐田市内5館で計10冊の雑誌が増加しております。

続きまして、報告2です。先ほどの雑誌スポンサーの制度ですが、昨年6月1日から1年が経過する状況です。

そして、この雑誌スポンサー制度の期間は1年ですので、それを過ぎますといろいろと影響が出てきますので、1年間の期間継続を簡単な手続きで行えるよう新しく様式3を定めました。

また、今までの利用要領には日本に事業所があることという文面がありませんでした。最近、日本に事業所がなくて、海外に事業所を構えている場合、スポンサー制度の利用ができるのかというメールが届き、どこの自治体でも日本にある企業としていることから、磐田市でも日本に在住する企業が対象になるとしました。

(青島会長)

それでは引き続き、これまで磐田がしてきたことをお願いします。

(中央館長)

財政が厳しい中でなかなかできない部分もありますが、これまでできることはいろいろと手を打ってきたということで、それをまとめたものが、この「磐田市役所から市民の皆様へ 磐田がしてきたこと、していること、これからのこと」です。それと、「東日本大震災以降の磐田市の主な防災対策について」、先ほども冒頭で教育長からお話がありましたように、着々と実施していることだけをご承知いただいて、後でお読みいただければと思います。

(青島会長)

これを見ると非常に頑張っているのだなということが分かります。

(鮫嶋補佐)

毎年、10月に県の図書館大会が開催されます。予定では10月29日(月)ですが、是非、委員の皆様方もご参加くださいますようお願いいたします。

近くになりましたら、ご案内いたしますので、ご予定の中に入れていただきたいと思います。

また、第2回の協議会を来年2月に予定しておりますので、よろしくようお願いいたします。

(青島会長)

以上で終了いたします。ありがとうございました。

6 閉 会

(鮫嶋補佐)

青島会長、議事進行ありがとうございました。

本日の協議会も、皆様方のご協力により予定どおり進行できましたことお礼申し上げます。長時間ご協議ありがとうございました。

今後とも、図書館を取り巻く行財政環境は、益々厳しいものになっていくと予測されますが、市民と共に歩む図書館づくりに職員一丸となって努力して参りますので、皆様方にも引き続きお力添えを賜りたく、お願い申し上げますと共に、異状気象が続いておりますし、これから梅雨時期に入りますので、皆様方におかれましては十分な体調の管理をされ、ご健康であられますよう祈願いたしまして、本日の第1回図書館協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。